

平成24年度
第2回 関市公共交通活性化協議会
議案書

平成25年1月29日（火）午後2時

関市役所 6階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

議案第1号 自主運行バス及び地域内バスの平成24年度実績について

4 そ の 他

(1) 関市公共交通活性化協議会規約と関市公共交通会議要綱について

(2) 平成25年4月1日改正の路線について

5 閉 会

議案第1号

自主運行バス及び地域内バスの平成24年度実績について

【要旨】

平成24年度自主運行バス事業の事業評価について報告するものです。

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 資料1 | 平成24年度バス路線別事業評価 |
| 資料2 | バス路線別評価（平成23年10月～平成24年9月） |
| 資料3 | 関シティバス利用者集計表（平成21年10月～平成22年9月） |
| 資料4 | 関シティバス利用者集計表（平成22年10月～平成23年9月） |
| 資料5 | 関シティバス利用者集計表（平成23年10月～平成24年9月） |
| 資料6 | 関シティバス利用者集計表（平成24年10月～） |

2 その他

(1) 関市公共交通活性化協議会規約と関市公共交通会議要綱について

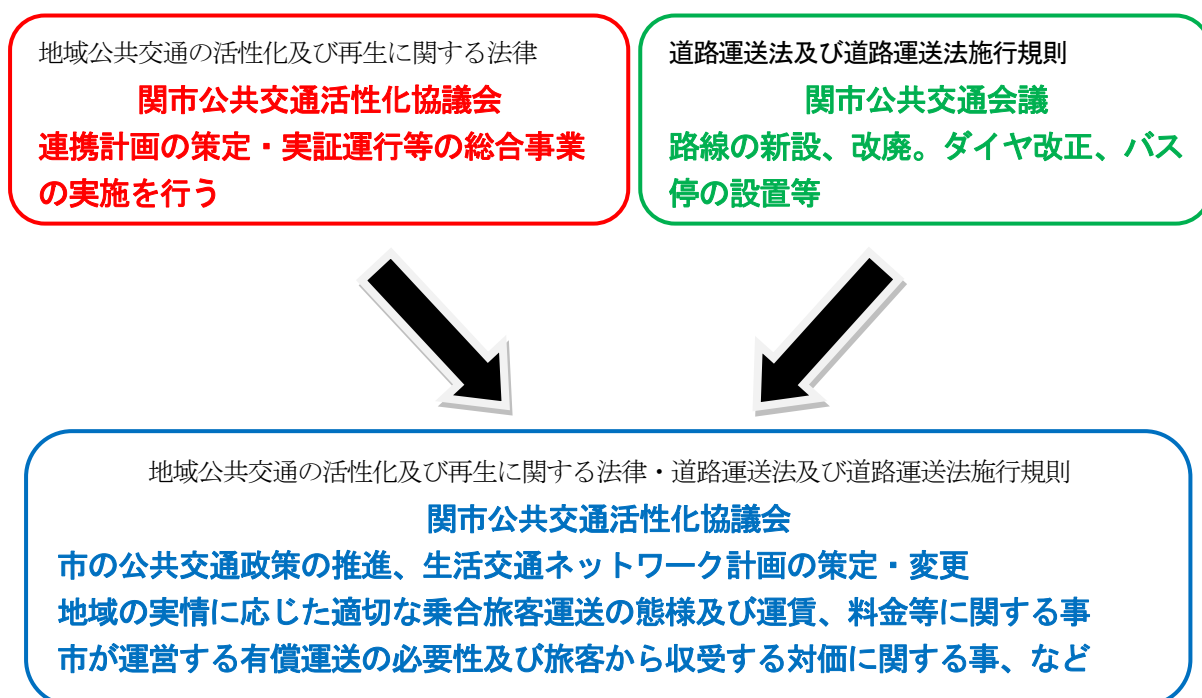
【要旨】

関市は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、関市公共交通活性化協議会を設置し、地域公共交通総合連携計画を策定して、地域公共交通活性化・再生総合事業を実施しました。平成23年度でこの事業期間が終了し、地域公共交通確保維持改善事業として各路線を運行しています。「生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系)」平成23年6月策定)

一方で、道路運送法及び道路運送法施行規則に基づき、地域における需要に応じた市民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、関市公共交通会議が設置されております。

この二つの会議は、それぞれの法律により役割が異なるため個別の協議会として運営してまいりました。しかし、新たな事業である地域公共交通確保維持改善事業の補助要件にある「生活交通ネットワーク計画」の策定は、いずれの協議会で策定した場合でも認められます。地域の交通政策を議論し、公共交通の確保・維持・改善を図る目的は同じでありますので、個別の協議会ではなく一つの組織として再編したいと考えております。今後、国土交通省岐阜運輸支局の指導を受け、改正を行います。

【再編イメージ】



(2) 平成25年4月1日改正の路線について